

VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

取組 1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実																																													
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生に対する直接的な働きかけとして、延べ140校、全国の大学等で説明会を実施し、2,446名が参加した。 ・ 取組の結果、採用試験の全校種の合格倍率は3.0倍となった。 <p>【教員の採用者数（教員採用候補者選考試験）】（令和6年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">最終合格倍率（倍）/採用者数（人）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.1</td> <td>433</td> <td>2.0</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.9</td> <td>231</td> <td>3.2</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4.2</td> <td>368</td> <td>3.9</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>2.3</td> <td>148</td> <td>2.0</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>養護教諭</td> <td>9.8</td> <td>23</td> <td>7.9</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.3</td> <td>1,204</td> <td>3.0</td> <td>1,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 政令市を除く</p>		最終合格倍率（倍）/採用者数（人）				令和4年度		令和5年度		小学校	2.1	433	2.0	392	中学校	3.9	231	3.2	271	中等教育学校	-	1	-	1	高等学校	4.2	368	3.9	341	特別支援学校	2.3	148	2.0	148	養護教諭	9.8	23	7.9	27	計	3.3	1,204	3.0	1,180
	最終合格倍率（倍）/採用者数（人）																																												
	令和4年度		令和5年度																																										
小学校	2.1	433	2.0	392																																									
中学校	3.9	231	3.2	271																																									
中等教育学校	-	1	-	1																																									
高等学校	4.2	368	3.9	341																																									
特別支援学校	2.3	148	2.0	148																																									
養護教諭	9.8	23	7.9	27																																									
計	3.3	1,204	3.0	1,180																																									
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に採用試験の倍率低下が続いており、採用試験受験者をより一層獲得していくため、大学との連携や採用試験の早期化、複線化の実施、社会人経験者の受験資格緩和による多様な人材の確保などに取り組む。 																																												
取組 2 障がい者雇用の促進																																													
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の調査に基づき、令和5年6月1日現在の障がい者雇用率を算出したところ、2.59%となり、法定雇用率（2.5%）を達成した。 ・ 令和5年度中に教員、行政事務職員等の障がい者採用選考を実施し、合計10名を採用した。 ・ 職員が働きやすく、より定着が図られる雇用形態による障がい者雇用を推進するため、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、212名を採用した。 																																												
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定雇用率が段階的に引き上げられるほか、令和7年度には除外率³⁵が10%引き下げられることから、引き続き法定雇用率を達成できるよう職員数の確保に努める。 ・ 働きやすい職場づくりに向けて、相談体制の周知や障がいのある職員同士が交流できる機会を、引き続き提供していくとともに、サポートオフィスにおいて、障がいのある職員への巡回相談の実施を拡充するなど、相談支援体制の充実を図る。 ・ 障がいのある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障がい者の割合が少ないという、全国共通の課題があるため、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き、国への働きかけを実施する。 																																												

³⁵ 除外率

機械的に一律の雇用率を適用することになじまない性質の職務があることから、障がい者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、雇用する労働者数を計算する際に、労働者数を控除する割合。

取組3 かながわティーチャーズカレッジ³⁶の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> より多くの教員志望者に受講してもらうため、令和6年度より、修了者に対する県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験の特別選考の内容や対象を大きく変更した。 「神奈川県教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートでは、「とてもできた」と「できた」との回答が合わせて100%となるなど、受講者の教職への理解を深めることができた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考の対象となる教科が拡大したため、該当する免許が取得できる大学等に電話連絡、リーフレットの配布、説明会の実施等で積極的に広報活動を実施する。 神奈川県の教育について理解を深め、教員に求められる資質の向上を図るため、学校現場での体験活動を充実させる等、引き続き講座内容の充実を図る。
取組4 フレッシュティーチャーズキャンプ³⁷の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県外の採用予定者も参加できるように、オンラインで実施した。 「教員生活をスタートするに当たっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートでは、「とてもできた」と「できた」との回答が合わせて96.9%となるなど、着任に当たっての不安や疑問の解消・軽減を図ることができた。 赴任予定校研修は、「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大5日間の研修を実施し、希望者26名が受講した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 採用予定者の不安や疑問を軽減できるよう、採用予定者同士の話し合いの場面を設定する等、引き続き講座内容の充実を図る。
取組5 高校生のための教職セミナー³⁸の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 教員に興味・関心を持つ県内の高校生を対象に教職セミナーを実施し、市立や私立高等学校からの参加も含め、延べ664名が受講した。 「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートでは、「とても高まった」と「高まった」との回答が合わせて96.3%となるなど、将来の神奈川県の教員となる世代の関心を高めることができた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> より教員の魅力を感じることができる教職セミナーになるように、講座内容や高校生が参加しやすい実施時期の検討も含め、工夫する。
取組6 かながわ学校管理職育成指針の運用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たに開始した「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」において、管理職等に「かながわ学校管理職育成指針」に基づく運用を行うなど、計画的かつ一貫した管理職の人材育成を図ることができた。 県立総合教育センター研修用サイトによる研修受講履歴記録を利用することで、育成指針の対象である管理職等に、自主的な研修の受講管理と個別最適な学びを促すことができた。

36 かながわティーチャーズカレッジ

教員志望者に対して、指導主事等の講座や学校現場の体験を通し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

37 フレッシュティーチャーズキャンプ

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県の教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要の技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

38 高校生のための教職セミナー

教員に興味・関心のある高校生に対して、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップや高いマネジメント能力を有する管理職等を育成するため、国の全国教員研修プラットフォームも活用し、教育を取り巻く環境等の変化に応じて、研修の内容等を検討する。
---------	---

② 県教育委員会の不祥事防止の取組

取組 1 不祥事防止の取組																																					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、令和3年度から実施している「わいせつ事案防止対策有識者会議」からの提言に基づく取組を継続し、その定着を図った。 令和5年度に発生した懲戒処分事案等を踏まえ、臨時県立学校長会議の開催、教育長メッセージ動画の発出、性暴力被害を受けた被害者の心理等を理解するための研修用映像資料の作成等の取組を追加して実施した。 <p>【懲戒処分の状況（服務監督責任により処分を受けたものを除く。）】</p> <p>(単位:件)</p> <p style="text-align: center;">県教育委員会の懲戒処分の推移 (県+市町村※政令市除く)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>県教育委員会の懲戒処分の推移 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>性犯罪・性暴力等</th> <th>体罰等</th> <th>交通事故・違反等</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年度の懲戒処分件数は18件となり、過去5年で最多。 ※ その内、性犯罪・性暴力等事案は不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降、最多の11件となった。</p>	年度	性犯罪・性暴力等	体罰等	交通事故・違反等	その他	合計	R1	7	3	2	5	17	R2	5	4	0	0	9	R3	8	2	1	0	11	R4	4	4	1	0	9	R5	11	2	1	4	18
年度	性犯罪・性暴力等	体罰等	交通事故・違反等	その他	合計																																
R1	7	3	2	5	17																																
R2	5	4	0	0	9																																
R3	8	2	1	0	11																																
R4	4	4	1	0	9																																
R5	11	2	1	4	18																																
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、従来の取組を粘り強く実施していくことに加えて、これまで実施した取組についても検証を行うとともに、不祥事を自分事として考える研修等の新たな取組を行い、不祥事防止の取組をより一層徹底する。 																																				

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

① 教職員研修の充実

取組 1 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たに運用を開始した研修履歴システムについて、研修履歴の記録及び情報提供等を安定的に行うため、各学校等に積極的に周知を図ったほか、臨時的任用職員用にもアカウントを発行し履歴の活用の充実を図った。 教員の主体的な学びの推進のため、令和6年度からの運用に向けて研修体系を変更した。 公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校の管理職研修において、受講者のニーズを踏まえ、研修の統合や講座内容の変更を行った。 教育人材の確保に対応するため、教員免許を取得したものの、教職に就かなかった方や、教育現場から長らく離れている教員経験者など、いわゆるペーパーティーチャー向けの研修を実施し、110名が受講した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からの国の研修履歴システムの運用完全実施に向けて、運用上の課題を積極的に把握し、対応を検討する。 令和6年度からの新しい研修体系の下、教員自らが受講履歴を活用し、個別最適な研修受講ができるよう、学校や教員を支援し、教員の主体的な学びの推進を図る。 ペーパーティーチャー向けの研修を、各校種の経験豊富な職員を活用して引き続き実施する。

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

① 公立高校入学者選抜の実施・改善

取組1 学力検査採点業務等の改善	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、令和2年度及び平成31年度入学者選抜における採点誤りを受け、採点業務に係る研修会を実施し、再発防止に努めた。 検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。 令和6年度入学者選抜において、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防ぎ、誤りのない入学者選抜を継続して実施していくため、必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組む。
取組2 入学者選抜インターネット出願システムの導入	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度入学者選抜から、2月に行う検査については入学者選抜インターネット出願システムを導入し、出願から合格発表までの手続き（入学検定料及び入学金の各納付を含む）等をオンライン化した。 システムの導入について周知を図るため、リーフレットを82,000部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用を開始後、システムの不具合によるメール不着、入学検定料の二重納付等の問題が生じたため、次年度の入学者選抜に向けて必要な対応を行い、システムを安定稼働させる。

② 県立高校改革の推進

取組1 県立高校改革実施計画（全体） ³⁹ 及び同（Ⅱ期）の推進・普及						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう、リーフレットを206,000部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。 令和6年度再編・統合対象校1校の開校に向けて、施設整備に取り組むとともに、開校に向けた準備を支援した。 令和7年度学科改編対象校1校の新たな教育活動の開始に向けて、設置の目的や教育課程など、学校づくりを進める上での指針となる設置計画を策定した。 <p>【令和6年度開校に向けて再編・統合等に取り組んだ県立高校】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>統合後</th> <th>統合前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県立厚木王子高等学校</td> <td>県立厚木東高等学校</td> </tr> <tr> <td>県立厚木商業高等学校</td> </tr> </tbody> </table>	統合後	統合前	県立厚木王子高等学校	県立厚木東高等学校	県立厚木商業高等学校
統合後	統合前					
県立厚木王子高等学校	県立厚木東高等学校					
	県立厚木商業高等学校					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう、ホームページを活用した周知に取り組む。 教育の質の充実、学校経営力の向上により、魅力と活力にあふれる県立高校づくりを進めるとともに、県立高校への進学を希望する中学生のより良い学びの実現に向けて、県立高校改革実施計画に基づく取組を引き続き実施する。 令和8年度以降の再編・統合対象校や学科改編対象校について、設置計画の策定などを行い、着実に準備を進める。 					

³⁹ 県立高校改革実施計画（全体）

計画期間（平成28年度から令和9年度）の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画。

③ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組1 県立特別支援学校の整備	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 横浜東部方面特別支援学校の整備として、旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、敷地の測量を実施した。 川崎南部方面特別支援学校の整備として、旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、調査設計を行った。 湘南方面特別支援学校の整備として、県立総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、基本設計を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障がいの重度・重複化、多様化等へ対応するため、引き続き「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、整備を進める。
取組2 スクールバス等による通学の支援	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、118台のスクールバスを配備・運行し、1,837人の児童・生徒の通学を支援した。 高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する13校に通学支援員を配置した。 自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバス10台を配車することで対応した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、引き続き、スクールバスの運行等を行う。 各学校の通学支援の取組状況を会議等において共有することで、引き続き高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図る。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 全国的に教職員の確保と指導力の高い教職員の育成は喫緊の課題であるが、教職員の確保・育成、教員研修等に関するセンターの強化、信頼に根ざした学校づくり等の取組が着実に進展してきており、高く評価できる。教員採用に関しては、他県に比し恵まれているが、深刻な状況にあることは否めない。社会の構造的な面もあり、国への働きかけなども重要だが、働き方改革や、待遇の改善など国の動きも踏まえ、教職の魅力、公立学校の意義などを様々な場面を通して発信するなど、魅力ある施策を通して引き続き教職員の確保と育成に努めてほしい。

【中柱1-①について】

- 県として「かながわティーチャーズカレッジ」、「高校生のための教職セミナー」など教職をめざしてもらうための取組を通して、教職の魅力を伝えていることは評価でき、アンケート結果からもその充実度が分かる。さらに内容を工夫して神奈川県採用試験を受ける優秀な人材を増やしてほしい。また、採用予定者に対して、初期の離職者が多いことを背景に、「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施し、高い評価を得ている点も評価できる。さらに「かながわ学校管理職育成指針」による管理職人材の育成も注目される。学校教育改革の要である管理職の研修履歴を活かした研修は極めて重要であり、今後に大いに期待したい。

【中柱1-②について】

- 県教育委員会の懲戒処分の件数が過去5年で最多になったことは深刻な状況であるということを受け止める必要がある。多くの教職員が教育活動に一生懸命取り組んでおり、教育全体の信用

を取り戻すためにも教育委員会、教職員一丸となった不祥事防止の取組が求められる。

【中柱2-①について】

- 研修履歴システムの活用、研修体系の充実、管理職研修の改編等は、教員養成系大学・学部、大学院等との相補的な連携が重要である。そのような観点も踏まえて引き続き改善に努めてもらいたい。

【中柱3-③について】

- 「かながわ特別支援教育推進指針」をもとに、新たな特別支援学校の整備に着手するなど特別支援教育を必要とする子どもたちの環境整備を推進していることは評価できる。障害のある児童・生徒の教育を受ける機会を保障するため、引き続き特別支援教育の充実に努めてほしい。